

文教厚生委員会会議録（要点筆記）

日時：令和7年7月2日（水）

午後1時30分～

場所：全員協議会室

○國弘秀之委員長

ただいまから文教厚生委員会を開きます。

初めに、本日は陳情について意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第7号、8号及び9号は、順序を繰り上げて意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。また、意見陳述者を含め傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時41分

○國弘秀之委員長

委員会を再開します。議事を行います。始めに陳情第7号を議題とします。当陳情について、ご意見はありませんか。

○鈴木英華副委員長

陳情第7号について、創造みらい半田としては不採択です。理由は、教職員の未配置問題は、意見書で述べられているような定数崩しや総額総量制が原因とは一概に言えないからです。また、半田市では、現時点において意見書で述べられているような病気休職の代替が来ておらず、病気休職になった担任が終業式まで決まらずに子供たちが不安になった例や、自習が多くなって子供たちが荒れ始めた事例が確認されていないこともあります。

○國弘秀之委員長

その他にご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

他に意見がないと認めます。お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第7号については不採択と決定しました。次に陳情第8号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお伺いします。

○山田清一委員

現場の実態を考えると、地域によっては人材確保が非常に困難です。複数人体制での夜勤を一律に義務づけることは、事業者にとって事業継続が非常に困難になると考えます。半田市では現在そうしたことは起こっていないと思いますが、これは国に求めるものです。また1人夜勤が運営手段となっている可能性もあるため、賛成できません。

○國弘秀之委員長

その他にご意見はございませんか。

【「なし」との声あり。】

他に意見はないようですので終了します。お諮りします。これから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって陳情第8号については不採択と決定しました。次に陳情第9号を議題とします。当陳情について、ご意見はありませんか。

○沢田清委員

陳情項目が3点ありますが、一点目の保育士の配置を増やすことは一定の理解ができます。しかし、半田市においては、3歳児が20対1、4歳児が30対1、5歳児が30対1と、保育士不足が続いています。配置基準の変更は、全体の保育士不足に拍車をかける可能性があるため、賛同できません。二点目の賃金については、民間保育所への給付金の算定基準での賃金改善が毎年行われているため、国は改善の方向に向けて対応しています。公立の保育士についても賃金改善が行われており、現状では国の動向を注視すべきです。三点目においても、これは保育士だけの問題ではなく、育児事業税制度全体として議論すべき案件と考え、賛同できません。

○國弘秀之委員長

その他にご意見はございませんか。

【「なし」との声あり。】

他に意見はないようですので終了します。お諮りします。これから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって陳情第9号については不採択と決定しました。傍聴の方が帰られますので、しばらく休憩します。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時47分

○國弘秀之委員長

委員会を再開します。続いて議案第53号中、当委員会に分割付託された案件を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○山本勇夫地域福祉課長

補足説明はありません。

○森下貴仁生活援護課長

補足説明はありません。

○竹内健健康課長

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄0401健康増進水事業費の12万2000円の追加は、心の相談や自殺念慮等のケースに使用していた携帯電話に、ワンセグ機能が搭載されていたため未払いとなっていたNHK受信料を支払うための費用です。

○森本総一郎子ども育成課長

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉費、説明欄2001児童センター管理運営事業中の委託料、測量委託料168万6000円については、有脇児童館のグラウンドの一部として借用している土地について、土地使用者から寄附の申し出があったため、測量分筆を行うための費用を計上しております。

○三輪象太郎子育て相談課長

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費22万2000円の追加は、13節使用料及び賃借料で、保有するワンセグ機能付き携帯電話のNHK受信料の未払い分の支払いです。子育て相談会では、児童相談用として3台保有しており、これらは職員が外出支援する家族や警察等の関係機関との連絡に使用されています。この3台の電話での通信は令和8年3月までとなっており、今年度中は使用する予定です。

○内藤誠学校教育課長

学校教育課所管分の補足説明はありません。

○遠山光嗣新美南吉記念館長

南吉記念館施設管理事業中、委託料の測量委託料72万8000円は、新美南吉生家への道案内サインを設置するために地主から寄附をいただき、関連する土地の境界確定を行うための費用です。該当の土地は、山辺中町交差点から北へ70mほどの場所で、南吉の生家に向かう市道が県道から左に逸れる分岐点の計画地の先端部分です。この場所は、県道から脇道に逸れないとそのまま阿久比方面へ行ってしまふ重要な分岐点の真正面にあり、サインの設置場所としては他に代えられない絶好の場所です。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですのでこれで質疑を終わります。お諮りします。これから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。よって議案第53号中当委員会に分割付託された案件は、原案の通り可決しました。次に、議案第55号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

令和6年9月に供用開始した新しい学校給食センター2階の調理実習室について、令和7年8月から一般開放するため、給食センターの設置及び管理を定めた条例の

一部を改正します。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木英華副委員長

調理実習室の貸し出しに関して、全員協議会の際に減免について説明があったと思いますが、全額免除になる場合についてお聞きします。その他、教育委員会が必要と認めたものに対して全額免除になるとの説明を受けました。この教育委員会が必要と認めた場合の具体例を教えてください。

○榊原秀夫学校給食センター所長

現時点で具体的な事例はありませんが、例えば災害で外部団体が被災者の支援を行う場合など、公共性の高いケースを想定しています。

○鈴木英華副委員長

審査基準は設けられていますか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

減免についての審査基準は設けていますが、教育委員会が必要と認めた場合には適宜審査を実施します。今のところ具体的な基準は設けておりません。

○國弘秀之委員長

他にご意見はありませんか。

○山田清一委員

今回の調理実習室の一般開放の目的を確認したいです。また、市民からどのようなニーズがあったのでしょうか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

この調理実習室は旧学校給食センターにも備えており、栄養教諭による新しいメニューの試作や、料理教室などに使用していました。新しい給食センターでも同様の使い方を想定していましたが、完成後に施設が充実していることから、広く市民にも利用していただくという結論に至りました。食育推進の観点から、この施設を利用させていただきたいと考えています。

○山田清一委員

市民からの具体的な活用要望があったのか教えてください。

○榊原秀夫学校給食センター所長

市民からの具体的な声は届いていませんが、職員からは使わせていただきたいと

いう声があります。

○山田清一委員

減免の話に関連して、使用対象はどのような場合を想定していますか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

教育委員会が後援したり、協働で実施したりすることに対しては減免を想定しています。

○山田清一委員

使用許可申請手続きについて、お聞きします。申請の流れや許可基準、周知方法について教えてください。

○榊原秀夫学校給食センター所長

申請手続きは、予約時に必要事項を事前に聞き取りし、使用当日に申請書を記入してもらい、その場で使用許可書を交付する予定です。手続きについては、申請者の負担をできるだけ減らす形を考えています。周知については、特定の団体ではなく、ホームページや市報等を使い広く周知していく考えです。

○國弘秀之委員長

他にご質問はありませんか。

○加藤美幸委員

土日の利用に関する要望があるかと考えますが、土日の使用を許可するつもりはありませんか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

調理実習室の管理運営は給食センターの職員が担うため、現在のところ平日の日中のみの貸し出しとなっています。ただし、今後の利用状況やニーズに応じて、適宜見直しを検討していきたいと考えています。

○國弘秀之委員長

他にご質疑ありませんか。ないようですのでこれで質疑を終わります。お諮りします。これから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ご異議なしと認めます。議案第55号は原案の通り可決されました。以上で当委員会に付託されました議案の審査を終了します。なお、委員長報告は正副委員長にご一任いただきたいと考えますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり。】

ありがとうございました。他に何かございましたらお願いします。
ないようですので以上をもちまして文教厚生委員会を終了します。

散会 午後2時02分